

弁護士に聞く 

離婚に関する法律知識



離婚を考えるときに必要となる基本的な法律知識をお伝えする講座です。手続きの流れ、離婚原因、慰謝料、財産分与、年金分割、婚姻費用、さらに未成年の子がいる場合の親権や養育費、親子交流について説明します。講座の後半では 2026 年 4 月に施行された、民法等の一部を改正する法律（父母の離婚後等の子の養育に関する見直し）も踏まえて、ポイントを絞って解説します。



令和 8(2026)年

①

9月20日①

… テーマに関心がある **女性** 対象

②

10月10日②

… テーマに関心がある **男性** 対象

①②は同じ内容です。

講 師	齊藤秀樹氏（みなと綜合法律事務所 神奈川県弁護士会所属 弁護士）
時 間	いずれも 13:30 ～ 15:30（開場 13：15）
会 場	川崎市男女共同参画センター（すくらむ 21）2 階 第 1・2 研修室
定 員	各回 24 名（先着） ※最小催行人数 5 名
参 加 費	無料
一時保育	無料 先着 6 名（0 歳 6 ヶ月から就学前まで）開催日の 1 週間前までに要予約 持ち物：飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋、着替え※すべてに記名 ・当日は、講座開始前に 1 階受付にて保育のお手続きをお済ませください。 （保育室利用連絡カードにご記入いただきます。） 連絡カードには体温記入欄がございますので、可能であれば、予め家で検温をお願いいたします。
申込方法	①8月21日（金）午前 10 時～9月18日（金）17 時 ②9月16日（水）午前 10 時～10月8日（木）17 時 すくらむ 21 ホームページの申込フォームから

主催： 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

申込先：下記参加申し込みフォームへアクセス

<https://www.scrum21.or.jp/seminar/sc34787.html>

こちらの二次元バーコードを読み取って、参加申し込みフォームにアクセスください。



【すくらむ21】 女性相談・男性相談のご案内



ひとりで抱えず、お電話ください。

女性のための総合相談

家庭、人間関係、生き方、配偶者やパートナーからの暴力（DV・デートDV）、ハラスメントなどの相談をお受けします。

ハロー・ウィメンズ110番

044-811-8600

月～木曜日：10:00～15:00

金曜日：15:00～20:00

日曜日：12:00～17:00

電話相談のあと、必要に応じて面接相談、法律相談をお受けします。（予約制、無料）。

土・祝日、毎月第3火曜日及び年末年始はお休みです。



男性のための電話相談

生き方や働き方、人間関係（家族、夫婦、親子、職場）、性差別、配偶者やパートナーからの暴力（DV・デートDV）、性に関する悩みなどを男性相談員がお聞きします。

男性のための電話相談

044-814-1080

水曜日：18:00～21:00

祝日及び年末年始はお休みです。

※いずれの相談も相談は無料ですが、通話料がかかります。
電話相談は、匿名でお受けしています。

【実施】川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）

TEL:044(813)0808

【川崎市】 関連情報

川崎市ホームページ「離婚について考えている方・悩んでいる方へ」も参考にしてください。「法務省『民法等の一部を改正する法律（父母の離婚後等の子の養育に関する見直し）について』」や、「専門の弁護士による法律相談」など、さまざまな理由で離婚について悩んでいらっしゃる方に向けての支援等の情報が掲載されています。



会場・お問合せ先

川崎市男女共同参画センター

（愛称：すくらむ21）

〒213-0001

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864

URL：<https://www.scrum21.or.jp/>

すくらむ21

検索



※JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅 徒歩 10 分

※東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅 徒歩 10 分



【すくらむ21 個人情報保護方針】

すくらむ21では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。